

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	連結管理本部長 米山 満
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	連結管理本部長 米山 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	36,406	34,808	187,265
経常利益又は経常損失() (百万円)	16	1,448	9,823
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	209	1,562	3,679
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,668	3,677	3,607
純資産額(百万円)	46,726	47,483	51,805
総資産額(百万円)	152,137	151,459	156,654
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.23	16.60	39.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	1.84	-	32.27
自己資本比率(%)	29.5	29.8	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	774	319	16,046
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	34,817	376	38,048
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33,782	983	29,718
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,044	34,531	36,522

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
(株)ポケモン (株)小学館集英社プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具、アパレル、服飾雑貨、家庭用品等の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気低迷から回復傾向にあるものの、長期化する欧州の債務危機問題や中国などアジアの景気減速により、海外経済の悪化懸念が深刻化しており、不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループでは昨年度買収したTOMY Internationalグループ（以下「TIグループ」という）との統合を踏まえ、新中期経営計画（2012年度～2014年度）を策定いたしました。新中期経営計画では、真のグローバルプレーヤーを目指し、

1．地域別重点戦略の推進

世界の玩具市場でのプレゼンス拡大のため、各地域特性にあった商品およびマーケティング展開、ならびにそれを支援するグローバル組織体制の構築

2．重点カテゴリーの強化・拡大

ビークル、ベビー・インファント・プリスクール、ボーイズをグローバル重点カテゴリーとした企画開発力の強化・拡充

3．生産基盤の拡充と効率化

中国偏重の生産体制からベトナムを軸とした周辺国への生産シフトを加速し、安定的な供給体制構築と生産効率化によるコスト競争力強化

の3つの主要経営課題に取り組むことで、2015年3月期売上高2,200億円、営業利益150億円を目標に、新たな成長ステージに向けた改革を進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、プラレールアドバンスや女兒向け商品のプリティーリズムなどの好調な販売に加え、テレビゲーム卸の取扱量増加があったものの、昨年度好調に推移したメタルファイト ベイブレードやトランスフォーマー関連商材の海外輸出反動減などから34,808百万円（前年同期比4.4%減）となりました。利益面では売上減少に伴う粗利の減少、広告宣伝費や物流費の増加などにより営業損失1,236百万円（前年同期営業利益338百万円）、経常損失1,448百万円（前年同期経常利益16百万円）、四半期純損失1,562百万円（前年同期四半期純利益209百万円）となりました。

(報告セグメントの概況)

前連結会計年度におきまして報告セグメントは「日本」「北米」「欧州」「アジア・オセアニア」の区分としておりましたが、当連結会計年度より「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」に変更しております。なお、詳細は「3. 四半期財務諸表(5) セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益又は営業損失()		
	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期 比 増減	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期 比 増減
日本	27,115	29,605	2,490	535	1,277	741
北米・欧州・ オセアニア	7,159	6,162	997	695	366	329
アジア	6,021	9,667	3,646	39	338	298
合計	40,296	45,436	5,140	119	1,249	1,369
消去又は全社 連結	5,487	9,030	3,542	1,116	911	204
	34,808	36,406	1,597	1,236	338	1,574

<日本>

トミカ、プラレールはタイ洪水の影響によりまだ一部の商品供給が縮小しておりますが、生産を再開した新シリーズのプラレールアドバンスが好調に推移するとともに、トミカについても、新商品ハイパービルダーの導入が奏功し販売は堅調に推移いたしました。女兒向け商品のプリティーズムはアミューズメントマシンの高い稼働率と関連玩具や雑貨などの売上が好調に推移し、小学生女兒に高い人気を博しました。また、「ビールアワー」やおかしなシリーズなどバラエティ雑貨商品やAR(拡張現実)カメラを搭載した「モンスターシューティングリアル」などの新商品投入を進めました。さらに、7月以降順次発売となる男児向けホビー商品や、列車を題材としたキャラクター玩具チャギントンのプラレールシリーズなど新商品発売に向けた商品開発を進めました。

売上高は、前年度大幅に伸長したトランスフォーマーおよびメタルファイト ベイブレードの海外輸出の反動減の影響や、重点商品の市場投入が第2四半期以降になること等から27,115百万円(前年同期比8.4%減)、営業利益は535百万円(同58.1%減)となりました。

<北米・欧州・オセアニア>

北米、欧州およびオセアニアでは買収したTIグループとオペレーションを統合し、各地域における最適な組織体制の構築を行いました。

昨年8月に事業譲渡により取得したBoon, Inc., およびKeen Distribution, LLCのベビー商品販売や世界的な農耕車両メーカーであるJohn Deere関連商品および自動車玩具の販売が堅調に推移したものの、長引く欧州景気低迷による同地域での販売不振に加え、プリスクール商品 チャギントンは夏からの新商品投入前ということもあり販売が減少いたしました。

売上高はTIグループ子会社化が寄与し7,159百万円(前年同期比16.2%増)となりましたが、利益面では、オペレーションの統合により経営効率化を図ったものの仕入原価の悪化などにより営業損失695百万円(前年同期営業損失366百万円)となりました。

<アジア>

中国では上海に加え、新たに北京および広州に現地事務所を開設するとともに、同国全地域に渡る玩具代理店との提携を進め販路拡大を図りました。また、既存商品に加え、TIグループのベビー商品や7月からTV放送が開始される同国のアニメキャラクター ハムスターランド関連商品の発売に向けた商品拡充を進めました。タイ洪水の被害を受けたTOMY(Thailand)Ltd.は規模を縮小して操業を開始しており、かねてより進出していたベトナムや中国での代替生産を拡大させております。

売上高は、前年度伸長した生産子会社TOMY(Hong Kong)Ltd.におけるトランスフォーマーおよびメタルファイト ベイブレード関連商品の出荷反動減から6,021百万円(前年同期比37.7%減)、営業利益は39百万円(同88.2%減)となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して3,066百万円減少し、83,837百万円となりました。これは主として、商品及び製品が増加した一方で、受取手形及び売掛金並びに現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して2,122百万円減少し、67,567百万円となりました。これは主として、のれんを含む無形固定資産が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して2,247百万円増加し、37,473百万円となりました。これは主として、短期借入金並びに未払金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して3,120百万円減少し、66,502百万円となりました。これは主として、長期借入金並びに繰延税金負債が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して4,322百万円減少し、47,483百万円となりました。これは主として、利益剰余金並びに為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して1,991百万円減少し、34,531百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して454百万円増加し、319百万円の支出となりました。これは主として、売上債権の減少2,582百万円、減価償却費1,413百万円等による資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加2,356百万円、税金等調整前四半期純損失1,806百万円、未払費用の減少589百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して、前年同四半期に行ったTIグループの子会社化等に伴う支出がなかったこと等により34,441百万円増加し、376百万円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出551百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して、前年同四半期に行ったTIグループの子会社化等に伴う長期借入れによる資金調達できなかったこと等により34,766百万円減少し、983百万円の支出となりました。これは主として、短期借入金による資金調達1,702百万円等による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出1,440百万円、配当金の支払557百万円、社債の償還による支出255百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があるとき当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

手続の概要

本対応方針は、本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様のご意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様のご承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョコQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業

価値については株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本対応方針について

本対応方針は、株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、589百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成24年8月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,154,300	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,295,700	932,957	同上
単元未満株式	普通株式 840,850	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	932,957	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,154,300	-	2,154,300	2.24
計	-	2,154,300	-	2,154,300	2.24

(注)平成24年6月30日現在の自己保有株式数は2,154,660株であります。

2【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,684	35,329
受取手形及び売掛金	23,597	20,614
有価証券	264	264
商品及び製品	15,850	17,647
仕掛品	328	465
原材料及び貯蔵品	845	914
繰延税金資産	3,165	3,360
その他	5,388	5,384
貸倒引当金	221	144
流動資産合計	86,904	83,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,223	13,165
減価償却累計額	7,515	7,487
減損損失累計額	353	353
建物及び構築物(純額)	5,355	5,324
機械装置及び運搬具	1,750	1,754
減価償却累計額	865	911
減損損失累計額	0	0
機械装置及び運搬具(純額)	884	843
工具、器具及び備品	25,192	25,123
減価償却累計額	22,461	22,560
減損損失累計額	83	83
工具、器具及び備品(純額)	2,647	2,480
土地	4,861	4,852
リース資産	2,994	3,450
減価償却累計額	1,432	1,474
リース資産(純額)	1,562	1,976
建設仮勘定	185	315
有形固定資産合計	15,498	15,792
無形固定資産		
のれん	23,388	22,248
その他	21,090	20,120
無形固定資産合計	44,478	42,368
投資その他の資産		
投資有価証券	2,574	2,380
繰延税金資産	2,774	2,715
その他	4,663	4,611
貸倒引当金	299	301
投資その他の資産合計	9,713	9,405
固定資産合計	69,689	67,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
繰延資産		
社債発行費	60	54
繰延資産合計	60	54
資産合計	156,654	151,459
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,374	11,458
短期借入金	3,798	5,357
1年内返済予定の長期借入金	5,510	5,394
1年内償還予定の社債	1,050	1,050
リース債務	1,213	1,385
未払金	4,864	5,482
未払費用	5,627	4,969
未払法人税等	579	237
引当金	607	459
その他	601	1,678
流動負債合計	35,226	37,473
固定負債		
社債	990	735
新株予約権付社債	12,300	12,300
長期借入金	45,166	43,342
リース債務	506	781
繰延税金負債	4,992	3,685
再評価に係る繰延税金負債	553	553
退職給付引当金	2,947	2,947
その他の引当金	255	248
その他	1,910	1,907
固定負債合計	69,623	66,502
負債合計	104,849	103,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	44,336	42,114
自己株式	1,321	1,321
株主資本合計	53,219	50,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	96
繰延ヘッジ損益	41	280
土地再評価差額金	63	63
為替換算調整勘定	4,081	5,754
その他の包括利益累計額合計	3,754	5,874
新株予約権	594	636
少数株主持分	1,745	1,724
純資産合計	51,805	47,483
負債純資産合計	156,654	151,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	36,406	34,808
売上原価	24,747	23,523
売上総利益	11,658	11,284
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	439	574
保管費	816	896
広告宣伝費	1,797	2,022
給料手当及び賞与	3,560	3,877
研究開発費	571	518
支払手数料	609	627
その他	3,525	4,004
販売費及び一般管理費合計	11,320	12,520
営業利益又は営業損失()	338	1,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	44	41
負ののれん償却額	97	14
受取賃貸料	39	46
その他	40	75
営業外収益合計	222	177
営業外費用		
支払利息	133	201
為替差損	267	145
その他	143	43
営業外費用合計	544	390
経常利益又は経常損失()	16	1,448
特別利益		
固定資産売却益	4	0
新株予約権戻入益	0	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産除却損	0	52
事業構造改善費用	-	115
和解金	-	192
特別損失合計	0	360
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	21	1,806
法人税等	162	250
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	183	1,556
少数株主利益又は少数株主損失()	25	6
四半期純利益又は四半期純損失()	209	1,562

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	183	1,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	126
繰延ヘッジ損益	191	321
為替換算調整勘定	1,419	1,672
その他の包括利益合計	1,852	2,120
四半期包括利益	1,668	3,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,642	3,683
少数株主に係る四半期包括利益	25	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	21	1,806
減価償却費	1,284	1,413
固定資産除却損	0	52
のれん償却額	242	349
負ののれん償却額	97	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	6
受取利息及び受取配当金	44	41
支払利息	133	201
固定資産売却損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	3,505	2,582
たな卸資産の増減額(は増加)	1,243	2,356
仕入債務の増減額(は減少)	497	262
未払金の増減額(は減少)	3,145	627
未払費用の増減額(は減少)	1,442	589
その他	93	576
小計	248	58
利息及び配当金の受取額	43	39
利息の支払額	134	202
法人税等の支払額	435	215
営業活動によるキャッシュ・フロー	774	319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	861	551
無形固定資産の取得による支出	349	185
投資有価証券の取得による支出	1	1
子会社株式の取得による支出	33,579	-
その他	25	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,817	376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	71	1,702
長期借入れによる収入	35,272	-
長期借入金の返済による支出	173	1,440
社債の償還による支出	355	255
配当金の支払額	553	557
その他	335	432
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,782	983
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,994	1,991
現金及び現金同等物の期首残高	29,038	36,522
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,044	34,531

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん	23,465百万円	22,310百万円
負ののれん	76	62
相殺後ののれん	23,388	22,248

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定 有価証券	27,325百万円 264	35,329百万円 264
計	27,590	35,594
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	481	997
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	64	64
現金及び現金同等物	27,044	34,531

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	29,271	6,155	979	36,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	334	7	8,688	9,030
計	29,605	6,162	9,667	45,436
セグメント利益又は損失()	1,277	366	338	1,249

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、TIグループを完全子会社としたことにより、資産全体が65,490百万円増加し、報告セグメントにおいて主に増加したのは「北米・欧州・オセアニア」であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,249
セグメント間取引消去	48
のれんの償却額	195
全社費用(注)	764
四半期連結損益計算書の営業利益	338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「全社」のセグメントにおいて、TIグループを完全子会社としたことにより、のれんを計上しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては23,133百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	26,879	7,081	847	34,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	235	78	5,174	5,487
計	27,115	7,159	6,021	40,296
セグメント利益又は損失()	535	695	39	119

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、事業構造改善を目的としたグループ組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本」「北米」「欧州」「アジア・オセアニア」の4区分から、「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、グループ組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	119
セグメント間取引消去	135
のれんの償却額	287
全社費用(注)	694
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,236

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円23銭	16円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	209	1,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	209	1,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,137	94,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円84銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	-
普通株式増加数(千株)	20,014	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮木 直哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。